

健康診断受診を希望される皆様へ

2020年4月27日
公益社団法人信和会京都民医連あすかい病院
院長 中川裕美子

「緊急事態宣言」発出に伴う健診事業の休止について

日頃より、当院健診センターをご利用いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大が懸念される中、当センターにおいては、感染対策を講じながら安全な健診・検診遂行に努めてまいりました。しかしながら、この度の「緊急事態宣言」発出に伴い、各関係団体からの要請等を鑑み、健康診断事業につきまして、感染リスクを考慮する観点でしばらくの間休止させていただいております。

大変ご迷惑ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

健診事業休止期間 2020年4月21日（火）～5月31日（日）

- 「緊急事態宣言」の延長等により休止期間を変更する場合には、当院ホームページ（<http://www.shinwakai-min.com/kyoto2hp/>）等でお知らせいたします。
- 再開後の検査については、しばらくの間感染対策上の理由により胃カメラ・肺機能検査の実施件数の制限を行います。なにとぞご了承下さい。
- 健診事業休止期間中も、お電話等による問合せは可能です。
- 健診予約については6月以降で受付ますが、変更いただく場合もあります。ご了承下さい。
- 外来診療（健診後の精密検査含む）は通常通り行っています。

以上